

進級基準

※令和6年度から、全学生に対して一部進級基準を変更しています。所属学科の基準をよく確認してください。

看護学科

<2021年度以降入学生>

2年次進級基準 (1年次→2年次)	3年次進級基準 (2年次→3年次)	4年次進級基準 (3年次→4年次)
①1年次の学科必修科目のうち未修得科目が2科目以内であること ②当該年度に履修した全必修科目(学科科目及び武蔵野 INITIAL 科目)の単年度 GPA が 2.00 以上であること	①各学年において履修すべき学科必修科目(前年度以前の未修得科目を含む)のうち未修得科目の数が2科目以内であること ②当該年度に履修した全必修科目(学科科目及び武蔵野 INITIAL 科目)の単年度 GPA が 2.00 以上であること	

■原級留年(卒業留年は除く)の取扱い

(1)休学の場合を除いて、同一学年の在籍を2年以内とします(4年次は除く)。

それを超えた場合には除籍となります。

(2)原級留年になった場合は、当該学年の全必修科目を原則再履修します。

ただし、次の科目については再履修を免除します。

①前年度の評価が S・A・認評価科目

②実習科目(単位認定済)

■不合格科目2科目以内で進級した場合

次に示す方法で不合格科目の単位を修得しなければなりません。

(1)進級した学年の授業と並行して不合格科目を開講学年の授業で再履修します。

(2)補習授業が開講された場合は再履修します。

(3)その他